

令和3年度版

図書館年報

令和2年度利用実績



大口町立図書館

目次 *-CONTENTS-*

I	令和2年度の取り組み概要	<u>1</u>
1	図書館運営の目的	1
2	令和元年度までの経過又は課題	1
3	令和2年度の目標	1
4	実施内容	1
5	成果及び評価	1
II	図書館のあゆみ	<u>3</u>
III	施設	<u>7</u>
1	施設の概要	7
2	平面図	7
IV	組織	<u>8</u>
1	教育委員会事務局組織概要	8
2	図書館協議会	8
	(1) 図書館協議会委員	
	(2) 開催内容	
V	図書館業務のあらまし	<u>9</u>
1	概要	9
	(1) 資料の貸出規定	
	(2) 貸出期間と貸出点数	
	(3) レファレンス・サービス（参考調査）	
	(4) 窓口予約	
	(5) オンライン予約	
	(6) リクエスト（本に限定）	
	(7) 図書館にある資料の検索方法	
	(8) コピーサービス	
2	図書館業務体制	10
VI	令和2年度当初予算	<u>11</u>
VII	数字で見る図書館（平成30年度統計資料）	<u>12</u>
1	蔵書集計関係	12
	(1) 購入資料点数	

(2) 所蔵資料点数		
(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成	…	13
(4) 逐次刊行物	…	14
ア 新聞(12紙)		
イ 住宅地図		
ウ 電話帳		
エ 雑誌(82タイトル)		
2 利用統計関係	…	16
(1) 登録数		
(2) 年齢別登録者数		
(3) 個人及び団体登録者による資料区分別貸出点数		
(4) 時間帯別利用者統計表		
(5) 曜日別利用者統計表		
(6) 年齢別貸出点数		
(7) 月別利用状況		
(8) 相互貸借状況		
(9) 資料区分別相互貸借状況		
(10) 図書館活動指標(人口1人あたり)		
(11) 年次推移基本データ		
(12) 町内在住・在勤在学者と近隣市町在住者(広域)の利用状況		
VIII 図書館の年間活動		<u>23</u>
1 PR活動	…	23
(1) 広報おおぐち『図書館だより』		
(2) 「公式ホームページ」での情報発信		
(3) 「図書館通信」の発行		
2 サービス活動	…	25
(1) リユース本配布		
(2) 雑誌のリユース		
(3) 「リユースコーナー」常設		
(4) 図書消毒機の利用開始		
(5) 加湿空気清浄機の増設		
3 「学習スペース」の常設	…	26
4 ブックスタート	…	26
5 その他の活動	…	26
(1) 特集コーナー		
(2) 全国読書感想文コンクール課題図書		

IX	ベストリーダー		<u>28</u>
	【一般図書部門】		
	【児童図書部門】		
	【絵本部門】		
	【雑誌部門】		
	【CD部門】		
	【DVD部門】		
X	ベストリクエスト		<u>30</u>
	【図書部門】		
	【雑誌部門】		
	【視聴覚資料部門】		
XI	その他		<u>31</u>
	新型コロナウイルス感染症関係		
	<資料>		
	1 大口町立図書館の設置及び管理に関する条例	…	33
	2 大口町立図書館の管理運営に関する規則	…	34

I 令和2年度の取り組み概要

【図書館運営事業】

1 目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。また、小さな時から本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努めるとともに、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。

2 令和元年度までの経過又は課題

現在の図書館では面積や設備に限界があり、住民の多様化・高度化するニーズに追いつくのが難しい状況にある。特に若者を中心にスマートフォンの利用による本離れの傾向もあり、平成21年度をピークに図書館の利用者数は減少している。

また、図書の選書については、予約・リクエストなどの利用者ニーズをはじめ、本の売り上げランキングも参考にしながら情報収集に努めることが課題となっている。

3 令和2年度の目標

近年、電子機器の普及により本離れの傾向もあるので、利用者の利便性の向上や、広報紙の図書館だよりやホームページでの掲載内容の充実を図り、新しい本などの収書の情報発信に努め、図書館の利用者数の増加を目指す。

4 実施内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月27日から町内公共施設の閉鎖に伴い図書館も令和2年5月31日まで臨時休館となった。公立学校や幼稚園なども休校になったことで図書館として何かできないかと考えた結果、約3ヶ月間にわたり、3箇所の児童センターと2箇所の幼稚園に児童図書を約100冊ずつ運び入れて子どもたちが「本に触れる機会」を作った。

また、新型コロナウイルスの感染対策として安心して図書館を利用できるように「加湿空気清浄機」を3台から6台増設し、常時9台稼働し館内の換気に努めた。本については本の中も消毒できる「図書消毒機」を導入し、利用者に本の中の消毒を薦めた。

5 成果及び評価

新型コロナウイルス感染症による影響は図書館の多岐にわたり、人に図書資料を提供するという図書館の役割が大きく制限されたことになった。臨時休館中に図書館としてできることを模索し、子どもたちに本の楽しさや大切さを知ってもらうため、児童センターや幼稚園への児童図書の貸出を行ってみると、本を手にする児童

の「生き生きとした目」や「楽しそうな表情」を感じて図書館の必要性を改めて認識した。

また、図書館の必要性については臨時休館中や一部利用制限期間にも多数の利用者から電話やメールで「再開への要望」を聞く形になったことから明らかであり、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でも図書資料等1冊1冊へのアルコール消毒や「加湿空気清浄機」や「図書消毒機」の導入など新しい生活様式の中で図書館利用者が安心して利用できる環境づくりの面で一定の効果があったとみている。

なお、新型コロナウイルス感染症対策としての5月31日まで臨時休館としたが、従来9月に予定していた特別館内整理を前倒して4月に実施し、できるだけ年間開館日数を減らさないように努力したが、例年並みの利用者数には回復できなかった。

Ⅱ 図書館のあゆみ

昭和 53 (1978) 年 12 月	図書館仮オープン (総合福祉会館仮オープン) ・貸出点数 1 点 ・貸出期間 1 週間 ・開館時間 9:30~17:00 ・休館日 月曜日 (午後)・火曜日・祝日
昭和 54 (1979) 年 4 月	正式開館 ・貸出点数 3 点 ・貸出期間 2 週間
昭和 54 (1979) 年 11 月	紙芝居 貸出開始
昭和 56 (1981) 年 3 月	大活字本 貸出開始
平成元 (1989) 年 4 月	貸出点数 5 点に変更
平成 4 (1992) 年 7 月	図書返却ポスト設置 場所：総合福祉会館 1 階東側入口横
平成 6 (1994) 年 4 月	祝日及び祝日の振替休日開館 開始 開始時間の変更 (9:30 から 9:00 へ) 開館時間は、9:00~17:00 に変更
平成 7 (1995) 年 3 月	国立国会図書館との「図書館間貸出」に加入 第 1 回尾張北部図書館連絡会 (現：尾張部公共図書館連絡協議会) 開催
平成 7 (1995) 年 10 月	図書館電算システム導入・稼働 機種名：富士通 K-6500αモデルV システム名：ILIS-X30 ・貸出点数 6 点へ変更 ・CD 貸出開始 ・愛知県図書館とのオンライン検索システム稼働
平成 8 (1996) 年 5 月	ビデオテープ貸出開始
平成 11 (1999) 年 7 月	夏期特別開館実施
平成 11 (1999) 年 11 月	「第 1 回図書館まつり」開催 リサイクル雑誌無料配布開始
平成 12 (2000) 年 5 月	「おはなしエプロン」開始 (幼児等を対象にした 1 対 1 の絵本の読み聞かせ)
平成 12 (2000) 年 10 月	図書館電算システム更新 ・機種名：富士通 GP7000D/200 システム名：iLis wing
平成 13 (2001) 年 5 月	図書館ボランティア登録開始 (「おはなしエプロン」等)
平成 13 (2001) 年 7 月	「おはなしひろば」開始 (ボランティアによる幼児・児童を対象にした読み聞かせイベント)
平成 14 (2002) 年 10 月	大口町立図書館公式ホームページ開設 第 39 回尾張地区「本に親しむみんなのつどい」 場所 大口町集会室開催 (愛知図書館協会委嘱事業)
平成 15 (2003) 年 3 月	貸出点数 10 点に変更
平成 15 (2003) 年 8 月	「ブックスタート」開始

平成 16 (2004) 年 1月	<p>図書館の広域貸出サービス開始 (尾張北部広域行政圏(5市2町)の首長による協定書に基づき、5市2町在住者への貸出開始)</p>
平成 17 (2005) 年 4月	DVD貸出開始
平成 18 (2006) 年 10月	<p>図書館電算システム更新 ・機種名:富士通製 PRIMEPOWER250 ・システム名:iLiswing21/UX+</p>
平成 19 (2007) 年 9月	「本やタウン図書館便」による新刊発注システム開始
平成 19 (2007) 年 10月	一般図書室内書架の耐震補強修繕実施
平成 19 (2007) 年 12月	予約対象を図書のほか雑誌、CD、ビデオ、DVDまで拡大
平成 20 (2008) 年 3月	「ヤングアダルトコーナー」開設
平成 20 (2008) 年 4月	「週6日開館」実施、館内整理日を変更
平成 21 (2009) 年 7月	雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更 利用者データの確認及び更新作業開始 (~平成 22 年 8月)
平成 21 (2009) 年 8月	閉館時間の延長試行(8/22~30)
平成 21 (2009) 年 12月	個人貸出制限要領規定により未返却者に貸出停止措置開始
平成 22 (2010) 年 7月	学習スペース開設
平成 22 (2010) 年 9月	閉館時間の延長試行(夏休み中の毎週金曜日のみ) 利用者データの確認及び更新作業終了
平成 22 (2010) 年 10月	インターネット予約開始
平成 23 (2011) 年 1月	TRCの「TOOL-i」による新刊発注システム開始
平成 23 (2011) 年 3月	<p>地域活性化(住民生活に光をそそぐ)交付金による事業契約 ・クラウド型の新図書館情報システムの購入 ・防犯カメラの設置</p>
平成 23 (2011) 年 5月	・ブックスタート事業を社会福祉協議会と健康生きがい課へ移管
平成 23 (2011) 年 5月	・トイレ等改修工事
平成 23 (2011) 年 10月	「本やタウン図書館便」による新刊発注システム終了
平成 23 (2011) 年 10月	<p>図書館電算システム変更 ・富士通製クラウド式 WebiLis</p>
平成 23 (2011) 年 10月	<p>図書館情報システム連携の発注・受入・検索支援 Webシステム購入 ・TOOLi 図書館パッケージ 連携システム導入</p>

平成 23 (2011) 年 10 月	大口町立図書館公式ホームページの変更 (役場 HP を経由し、システム内の簡易ページに接属)
平成 24 (2012) 年 4 月	職員による月例「おはなし会」開始
平成 24 (2012) 年 5 月	「利用者アンケート調査結果報告書」公表 (平成 24 年 4 月実施分)
平成 24 (2012) 年 8 月	「大口町立図書館建設構想(案) (H16 年 5 月作成)」 教育委員会定例会に協議資料として提出
平成 24 (2012) 年 9 月	特集コーナー本のブックリスト Web OPAC に公開 児童室絵本展示(窓際)開始 ぬり絵付のブックリスト配布
平成 24 (2012) 年 12 月	年末年始休館時の貸出点数を 10 点から 15 点に変更 HP に専用のお知らせページ作成 「新しい大口町立図書館の建設に対する要望書」(案) 教育委員会定例会資料として提出
平成 25 (2013) 年 1 月	教育委員名で「新しい大口町立図書館の建設に対する 要望書 (1 月 18 日付け)」を町長へ提出
平成 26 (2014) 年 6 月	毎月の「1 歳 6 か月健診読み聞かせ」開始
平成 26 (2014) 年 8 月	中央公民館耐震化工事開始 臨時図書館開館 (~3 月)
平成 26 (2014) 年 10 月	南・北・西各児童センターで月 1 回「読み聞かせ」開始
平成 26 (2014) 年 11 月	ふれあいまつり図書館ブース出展 図書館 HP に書影機能 追加
平成 27 (2015) 年 4 月	中央公民館耐震化工事終了 図書館再開 ひよこルーム増設 ひよこルームにて「みんな集まれおはなし会」開始 「図書館通信」発行開始
平成 28 (2016) 年 1 月	読書通帳発行開始・お話しサポーター養成講座 開講
平成 28 (2016) 年 2 月	「憩いの四季・図書館まつり」開始
平成 28 (2016) 年 4 月	大口町立図書館雑誌スポンサー制度開始
平成 28 (2016) 年 5 月	“人が集まる空間づくり” 検討会開始 (年度中に 9 回開催)
平成 28 (2016) 年 6 月	課題図書貸出開始を 6 月 1 日からに変更
平成 28 (2016) 年 7 月	“きらめく大口の夜空” プラネタリウムがやって来た! 開催
平成 29 (2017) 年 7 月	「夏休みおはなし会」を西小学校読み聞かせボランティア 「ぐるんぱ」が実施

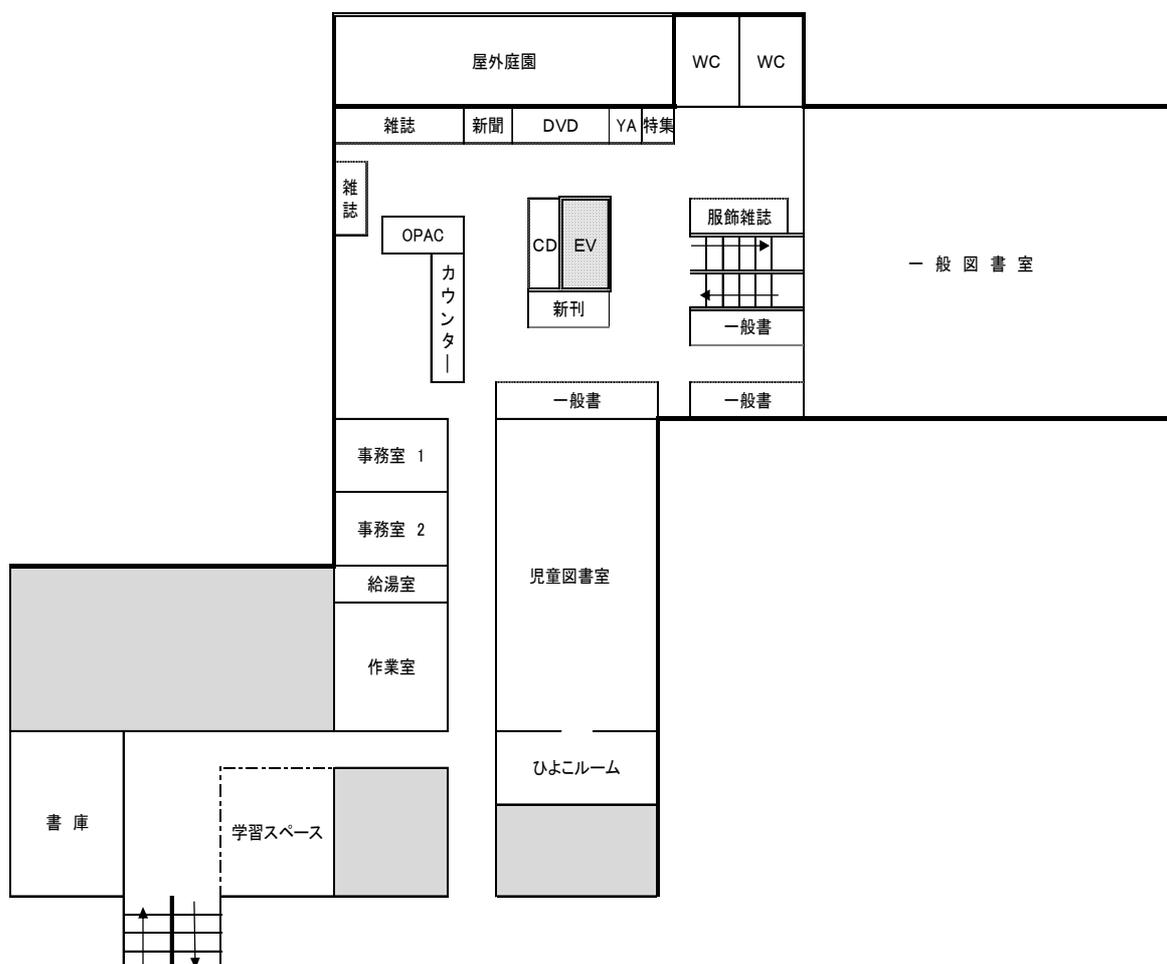
平成 29 (2017) 年 7 月	“人が集まる空間づくり” 検討会 (年度中に 3 回開催)
平成 30 (2018) 年 2 月	「憩いの四季・図書館まつり」名古屋経済大学「いろは」パネルシアターおおきなスイミーと！実施
平成 30 (2018) 年 2 月	「親子で絵本を楽しもう！」各児童センターで開催
平成 30 (2018) 年 3 月	「春だよ！おはなし会」を読み聞かせ養成講座受講生ボランティアが実施
平成 30 (2018) 年 5 月	中央公民館に図書館の看板を設置
平成 30 (2018) 年 8 月	夏休みチャレンジ講座「オリジナル絵本を作ろう！」
平成 30 (2018) 年 10 月	横浜市開催された図書館総合展に職員参加
平成 30 (2018) 年 10 月	宮田中学職場体験 開始
平成 30 (2018) 年 12 月 ～平成 31 (2019) 年 1 月	「親子で絵本を楽しもう！」を「絵本カフェ」に名称変更し、各児童センターで開催
平成 31 (2019) 年 1 月	「とよたかずひこワクワクドキドキおはなし会」開催
令和元年 (2019) 年 10 月	絵本作家「正高もと子」氏による講演会開催 題目「地元絵本作家が語る絵本の魅力」
令和元年 (2019) 年 11 月	誠信高等学校インターンシップ受け入れ (特定非営利活動法人アスクネット)
令和 2 年 (2020) 年 1 月	紙芝居文化の会 道山由美氏による「紙芝居実践講座」開催
令和 2 年 (2020) 年 2 月	臨時休館 (令和 2 年 2 月 27 日～5 月 31 日) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため
令和 2 年 (2020) 年 6 月	館内一部利用制限し開館 町内在住者に限定し貸出を再開、15 日以降町外利用者も貸出再開
令和 2 年 (2020) 年 8 月	中央公民館集会室で新型コロナウイルス感染者確認。 館内一部利用制限、利用を町内在住者に限定し貸出 (12 日～30 日) 図書消毒機 (6 冊用) 導入
令和 2 年 (2020) 年 12 月	館内の空気加湿清浄機を 3 台から 9 台に増設
令和 3 年 (2020) 年 1 月	館内一部利用制限、利用を町内在住者に限定し貸出 (1 月 13 日～3 月 21 日)

Ⅲ 施設

1 施設の概要

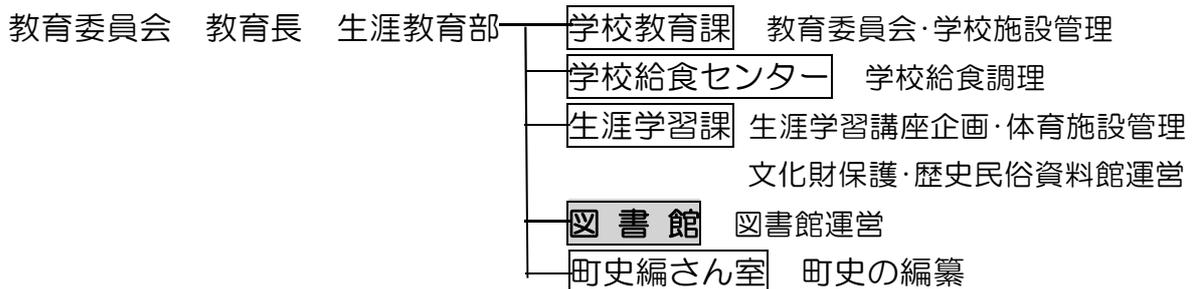
構 造	鉄筋3階建
形 態	複合施設（大口町中央公民館3階の一部）
開 館 年 月	昭和54年4月
延 床 面 積	677.47㎡
開 館 時 間	9時～17時【火～金曜日、土・日曜日、祝日】
閉 館 日	毎週月曜日 （祝日、休日に当たるときは次の平日が休館） 館内整理日（毎月第2木曜日） 特別館内整理期間（新型コロナウイルス感染防止のため 臨時休館5月31日まで） 年末年始（12月28日～1月4日）

2 平面図



IV 組織

1 教育委員会事務局組織概要



図書館職員構成（10名）



2 図書館協議会

(1) 図書館協議会委員 7名

氏 名	条例第5条第2項該当項目事項	備 考
藤田金生	学校教育の関係者	平成25年10月1日～
鈴木洋子	学校教育の関係者	平成29年4月1日～
田中一輝	学校教育の関係者	平成29年4月1日～
丹羽孝子	社会教育の関係者	平成26年4月1日～
堀部令子	社会教育の関係者	平成24年4月1日～
吉田美穂	家庭教育の向上に資する活動を行う者	平成22年4月1日～
大橋郁乃	学校教育の関係者	平成31年4月1日～

(2) 開催内容

第1回	○日 時 ○議 題	令和2年12月 書面開催 ・令和元年度図書館の実績について
第2回	○日 時 ○議 題	令和3年2月 書面開催 ・令和2年度図書館の運営について（主要部分） ・令和3年度図書館の運営について（案）

V 図書館業務のあらまし

1 概要

(1) 資料の貸出規定

- ① 個人貸出 大口町に在住、在勤（在勤者家族も含む）、在学（尾北看護専門学校、名古屋経済大学、丹羽高等学校）の方、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町に居住する方。
- ② 団体貸出 町内の団体。

(2) 貸出期間と貸出点数

		貸出点数	貸出期間
全貸出点数		10点まで	2週間以内
内 訳	図 書	10点まで	
	雑 誌	10点まで	
	C D	5点まで	
	ビデオテープ	2点まで	
	DVD	2点まで	

※ 団体貸出 30日間以内 1団体、図書、雑誌、紙芝居は合計100点以内
(但し、CD、ビデオテープ、DVDは各10点まで)

(3) レファレンス・サービス(参考調査)…様々な相談に対して資料情報を提供

(4) 窓口予約 <点 数> 貸出中の資料に対して、1人10点まで

<対 象> 図書のほか、雑誌1冊まで、

視聴覚資料(CD、DVD、ビデオテープ)2点まで

<手続き> 図書は、窓口で「図書予約申請書」に記入し申し込む。
雑誌と視聴覚資料は、窓口で直接申し込む。

(5) オンライン予約 <点 数> 貸出中の資料に対して、1人合計6点まで

(図書は3点、雑誌1点、視聴覚資料2点まで)

<対 象> 図書・視聴覚資料

<手続き> 大口町在住・在勤・在学の方で事前にパスワードを発行された方が、HPから予約する。

(6) リクエスト

大口町に在住、在勤・在学の者で、当館未所蔵の図書に限る。

CDについては、愛知県図書館の相互貸借のみで対応する。

(7) 図書館にある資料の検索方法

- ① 利用者開放端末（2台）を利用
- ② 図書館ホームページ内の「蔵書検索」を利用

(8) コピーサービス

当館所蔵の資料に限り、著作権法に基づき利用可能。

料金 1枚 10円（モノクロ、B5～A3サイズ）

2 図書館業務体制

サービス部門	一般奉仕・カウンター関係	貸出・返却・予約・リクエスト コピーサービス
	図書館奉仕関係	読書推進活動(図書館まつり、特集展示等) 児童に対する企画・開催(読み聞かせ会等)
	児童図書関係	児童図書・紙芝居の管理、団体貸出など
	一般図書関係	一般図書・参考図書の管理、団体貸出など
	雑誌・新聞関係	雑誌・新聞の管理
	視聴覚資料関係	CD・ビデオテープ・DVDの管理
	郷土・行政資料関係	郷土・行政資料の収集と管理
	レファレンス関係	参考調査など
	協力貸出・相互貸借関係	愛知県図書館との協力貸出 他図書館との相互貸借
庶務部門	庶務・会計関係	庶務・財務会計関係全般
整理部門	収書・整理関係	新刊書誌データ処理・寄贈資料の受入 図書の選書・発注・受入・ 未返却資料の督促
	電算処理関係業務	日次・月次・年次の情報処理 資料データ管理・コンピュータ保守など
インターネット部門		ホームページの情報更新 OPAC（館内情報端末）の管理 コンピュータシステムの管理
図書館協議会		図書館事業の審議
尾張部公共図書館連絡協議会		尾張部 34 公共図書館間の職員研修等
愛知県公立図書館長協議会		県下の公立図書館長による図書館事業の協議会

VI 令和2年度当初予算

(単位：千円)

一般会計予算総額		9,500,000	
款	教育費	1,147,516 (一般会計の12.1%)	
項	社会教育費	250,412 (教育費の21.8%)	
目	図書館費	61,322 (社会教育費の24.5%)	
節	予算項目	当初予算額	内 容
【職員給与費】		28,745	正職員5人 給料、職員手当等、共済費
【図書館運営事業】		32,577	
1	報酬	89	図書館協議会委員 5人×3回
		14,301	会計年度任用職員8人
3	職員手建等	1,699	期末手当会計年度任用職員
8	旅費	265	
	費用弁償	206	協議会委員研修旅費
	普通旅費	59	
10	需用費	12,077	
	消耗品費	11,824	児童図書、一般図書、新聞、雑誌、 紙芝居、大活字本、一般消耗品、 AV資料等、電算関連消耗品
	印刷製本費	253	利用案内、新聞製本等
11	役務費	201	
	通信運搬費	180	電話・FAX通信費・郵便
	手数料	21	クリーニング等
12	委託料	1,277	
	保守点検委託料	555	図書館情報システム インターネット検索システム
	新刊情報入力委託料	455	図書の新刊情報入力
	視聴覚資料情報入力委託料	67	視聴覚資料の新譜情報入力
	子どもの読書推進事業委託料	200	人形劇・おはなし会・落語講座委託
13	使用料及び賃借料	1,809	図書館情報システム使用料等
14	工事請負費	317	照明配線改修工事等
17	備品購入費	494	図書館用備品購入費
18	負担金補助及び交付金	48	日本図書館協会含む4団体負担金

Ⅶ 数字で見る図書館（令和2年度統計資料）

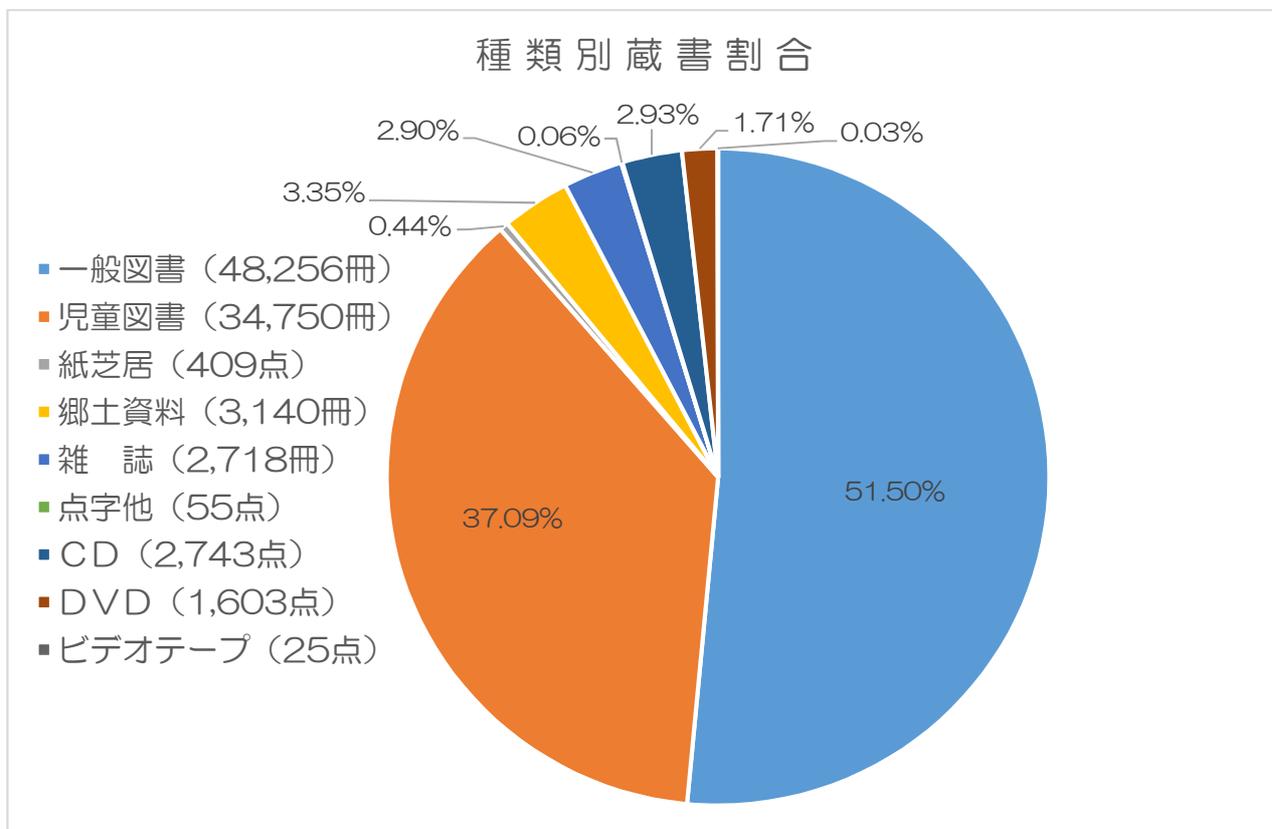
1 蔵書集計関係

(1) 購入資料点数 5,526 点（前年比 △1,026 点）

一般図書	2,744 冊	児童図書 (絵本含む)	1,675 冊	紙芝居	10 点
郷土資料	14 冊	雑誌	1,675 冊	点字・その他	0 点
C D	29 点	DVD	29 点	ビデオテープ	0 点

(2) 蔵書点数 93,699 点（前年比 △3,245 点）

一般図書	48,256 冊	児童図書 (絵本含む)	34,750 冊	紙芝居	409 点
郷土資料	3,140 冊	雑誌	2,718 冊	点字・その他	55 点
CD	2,743 点	DVD	1,603 点	ビデオテープ	25 点



(3) 資料区分ごとの分類別蔵書構成

【図書・雑誌】

		元年度末 蔵書数	購入	寄贈	そ の 他	増加計	除籍等	変 更 分	2年度末 蔵書数	構成比
一 般 図 書	0 総記	1,744	97	1	0	98	166	-1	1,675	1.875%
	1 哲学	1,858	102	1	0	103	152	1	1,810	2.026%
	2 歴史	4,237	255	1	0	256	327	0	4,166	4.664%
	3 社会科学	5,456	497	11	0	508	684	0	5,280	5.911%
	4 自然科学	3,364	279	3	0	282	352	1	3,295	3.689%
	5 技術工学	3,602	203	6	0	209	401	-1	3,409	3.816%
	6 産業	1,486	90	0	0	90	101	0	1,475	1.651%
	7 芸術	5,350	213	6	1	220	425	0	5,145	5.760%
	8 言語	843	42	0	0	42	78	0	807	0.903%
	9 文学	21,284	966	4	0	970	1,062	2	21,194	23.726%
	小 計	49,224	2,744	33	1	2,778	3,748	2	48,256	54.021%
児童図書（絵本含む）		36,195	1,675	24	8	1,707	3,153	1	34,750	38.902%
紙 芝 居		426	10	0	0	10	27	0	409	0.458%
郷土資料		3,152	14	68	0	82	96	2	3,140	3.515%
雑 誌		3,014	1025	87	0	1,112	1408	0	2,718	3.043%
点字・その他		55	0	0	0	0	0	0	55	0.062%
合 計		92,066	5,468	212	9	5,689	8,432	5	89,328	100.0%

【視聴覚資料】

	元度末 蔵書数	購入	寄贈	その他	増加計	除籍等	2年度末 蔵書数	構成比
CD	3,231	29	0	0	29	517	2,743	62.7%
ビデオテープ	63	0	0	0	0	38	25	0.6%
DVD	1,584	29	3	0	32	13	1,603	36.7%
計	4,878	58	3	0	61	568	4,371	100.0%

(4) 逐次刊行物

ア 新聞 (12 紙)

新聞名	保存期間	新聞名	保存期間
中日新聞 (朝夕)	1 か月	中日スポーツ	1 か月
朝日新聞 (朝)	6 か月	毎日小学生新聞	1 か月
日本経済新聞 (朝夕)	6 か月	朝日中学生ウィークリー	1 か月
毎日新聞 (朝)	3 か月	アサヒウィークリー (英字新聞)	1 か月
読売新聞 (朝)	3 か月	尾北ホームニュース 製本版	永 年
スポーツ報知 (朝) 2020.4~	3 か月	中日新聞縮刷版 (昭和 54 年以降)	永 年
日刊工業新聞 (朝)	1 か月	中日新聞 (尾張版・近郊版) 製本版 (昭和 54 年~平成 27 年) 縮刷版 (平成 28 年以降)	永 年

※「(朝夕)」…朝刊、夕刊両方の購読を表す。

イ 住宅地図

丹羽郡 (大口町・扶桑町)、犬山市、江南市、岩倉市、小牧市

ウ 電話帳

ハローページ … 愛知県・岐阜県・三重県・東京都・大阪府

タウンページ … 愛知県・岐阜県・三重県

エ 雑誌 84タイトル (寄贈 5 誌を含む)

令和 2 年 3 月 31 日現在

【ビジネス】ダイヤモンド・ダイヤモンド Zai・プレジデント・時局 (寄贈)

【スポーツ】月刊 GOLF DIGEST (ゴルフダイジェスト)・月刊サッカーマガジン

Number (ナンバー)・BICYCLE CLUB (バイシクルクラブ)・山と渓谷

【歴史】歴史街道

【科学・機械】Newton (ニュートン)・月刊 自家用車

【健康・医学】きょうの健康・日経ヘルス

【家庭・生活】AERA (アエラ)・栄養と料理・ESSE (エッセ)・きょうの料理

オレンジページ・暮らしの手帖・クラシズム (寄贈)・クーヨン

クロワッサン・Kelly (ケリー)・Kodomoe (コドモエ)・NHK ためしてガッテン

SUMAI no SEKKEI (住まいの設計)・たまごクラブ・dancyu (ダンチュウ)

CHANTO (チャント)・日経 TRENDY (トレンドィ)・日経 PC 21・日経マネー

ひよこクラブ・レタスクラブ・MODAN LIVING (モダンリビング)

プレジデント Family・ゆうゆう・ALPS (寄贈)・サンキュ!

- 【総合誌(男女)】 OCEANS(オーシャンズ)・with(ウィズ)・CLASSY(クラッシー)・STORY(ストーリー)
すてきにハンドメイド・SeventeenN セブンティーン・non・no(ノンノ)
) 婦人画報・LEE(リー)
- 【娯楽・趣味】 アサヒカメラ・Animage(アニメージュ)・芸術新潮・皇室(寄贈)
SARAI(サライ)・JTB時刻表・趣味の園芸・SCREEN(スクリーン)
Tokai Walker(東海ウォーカー)・ダヴィンチ・Begin(ビギン)・BE-PAL(ビーパル)
BRUTUS(ブルータス)・MAQUIA(マキア)・やさい畑・この本読んで!
週刊文春・月刊 News がわかる
- 【文芸】 群像・小説新潮・新潮・中央公論・文学界・文藝春秋
- 【子ども向け】 月刊かがくのとも・子供の科学・こどものとも・こどものとも 0.1.2
年少版こどものとも・こどものとも年中向き・月刊たくさんのふしぎ・
ちいさなかがくのとも
- 【総記】 国立国会図書館月報(寄贈)・現代の図書館・図書館雑誌

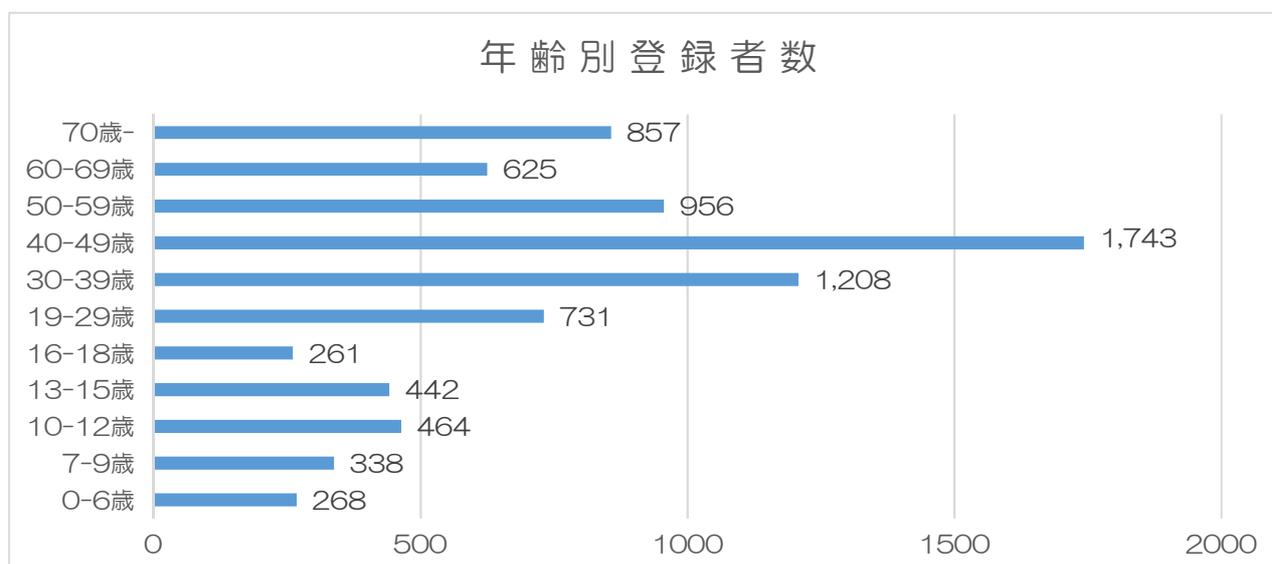
2 利用統計関係

(1) 登録数 7,893人(前年比 Δ521人)

種 別	個人 一般 (中・高・大学生含む)	個人 児童 (小学生以下)	合 計	団 体
登録者数	6,823人	1,070人	7,893人	126団体

(2) 年齢別登録者数

	町内	うち	在勤	うち	広域	うち	合計	うち	構成比
	在住	新規	在学	新規		新規		新規	
0-6歳	208	47	0	0	60	12	268	59	3.3%
7-9歳	203	28	0	0	135	11	338	39	4.2%
10-12歳	307	9	0	0	157	8	464	17	5.8%
13-15歳	297	4	0	0	145	2	442	6	5.5%
16-18歳	188	2	0	0	73	2	261	4	3.3%
19-29歳	527	43	14	0	190	17	731	60	9.1%
30-39歳	819	79	14	0	375	32	1,208	111	15.1%
40-49歳	931	22	26	1	786	28	1,743	51	21.7%
50-59歳	522	12	28	1	406	6	956	19	11.9%
60-69歳	347	4	13	1	265	6	625	11	7.8%
70歳-	485	9	5	0	367	6	857	15	10.7%
団 体	126	2				0	126	2	1.6%
合 計	4,960	261	100	3	2,959	130	8,019	394	100%
構成比(%)	61.9%		1.2%		36.9%				



(3) 個人及び団体登録者による資料区別貸出点数

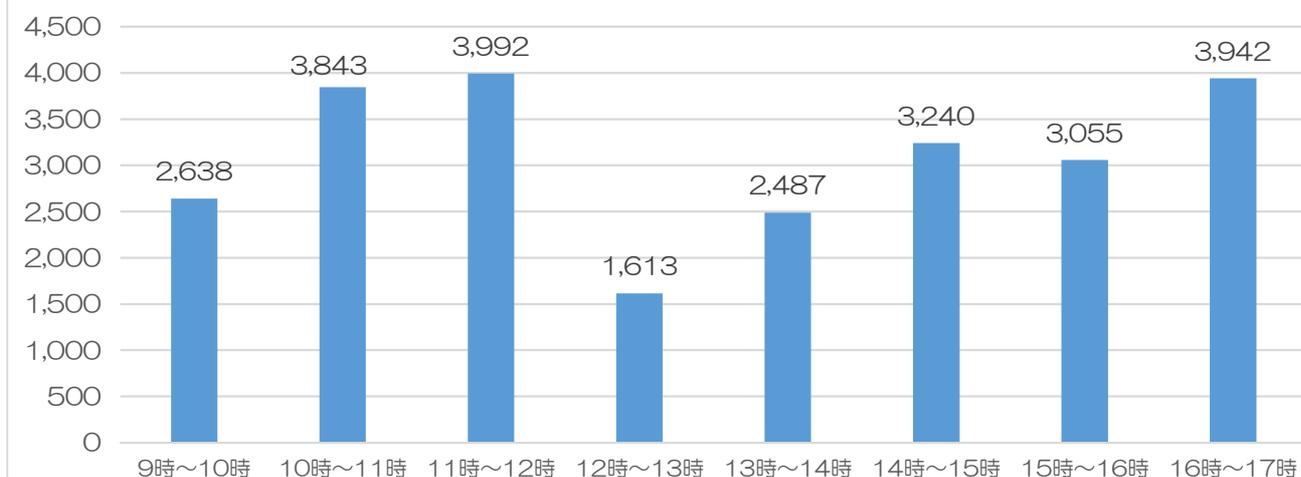
開館日数：244日

	一般 図書	児童 図書	郷土 資料	雑誌	CD	VT	DVD	紙芝居 その他	貸出 総点数
町内	40,024	49,925	22	9,481	4,432	0	4,213	700	108,797
広域	13,822	14,471	7	2,545	1,940	0	1,392	174	34,351
団体	97	2,752	52	11	4	0	101	45	3,062
相互貸借	196	76	1	0	0	0	0	0	273
合計	54,139	67,224	82	12,037	6,376	0	5,706	919	146,483
1日平均	221.9	275.5	0.3	49.3	26.1	0.0	23.4	3.8	600.3

(4) 時間帯別利用者統計表

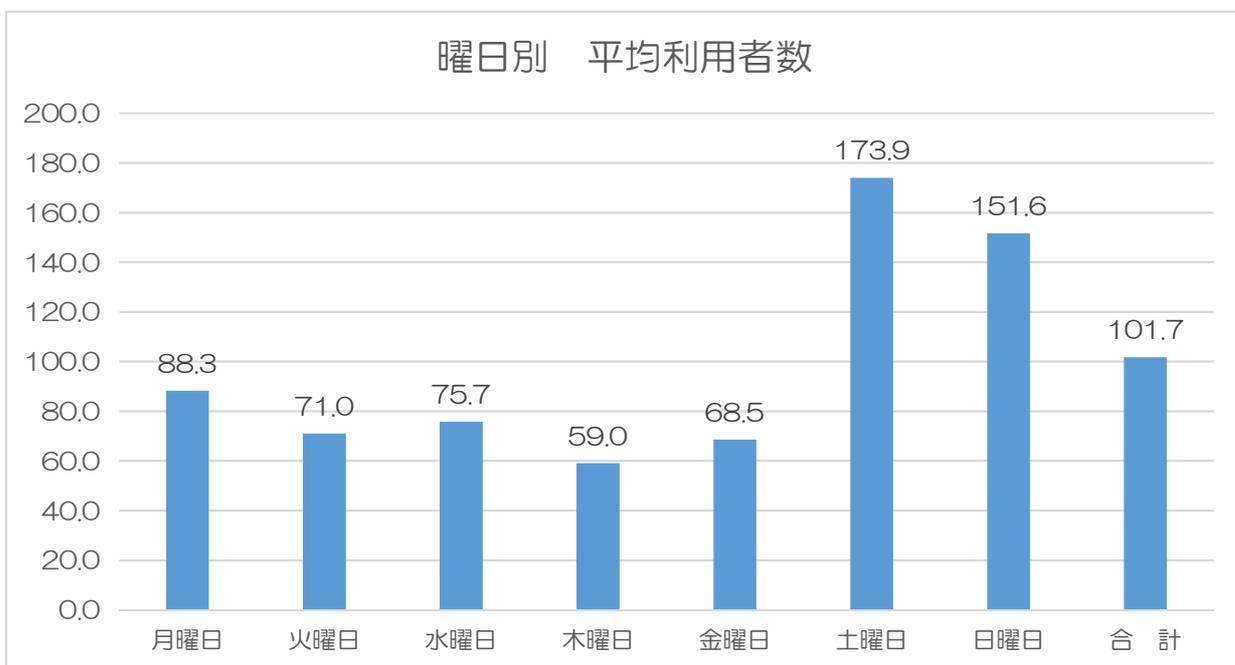
時間帯	利用者数 a	構成比	貸出点数 b	構成比	貸出点数 平均 b/a	返却点数	率(%)	予約点数
9-10	2,638	10.6%	14,298	9.8%	5.4	30,591	21.2%	631
10-11	3,843	15.5%	22,472	15.3%	5.8	21,507	14.9%	440
11-12	3,992	16.1%	24,132	16.5%	6.0	16,936	11.7%	324
12-13	1,613	6.5%	9,561	6.5%	5.9	6,698	4.6%	152
13-14	2,487	10.0%	14,170	9.7%	5.7	18,220	12.6%	400
14-15	3,240	13.1%	19,582	13.4%	6.0	14,987	10.4%	347
15-16	3,055	12.3%	18,164	12.4%	5.9	16,776	11.6%	347
16-17	3,942	15.9%	24,104	16.5%	6.1	18,677	12.9%	687
合計	24,810	100.0%	146,483	100.0%	5.9	144,392	100.0%	3,328
1日平均	101.7		600.3			591.8		13.6

時間帯別利用者数



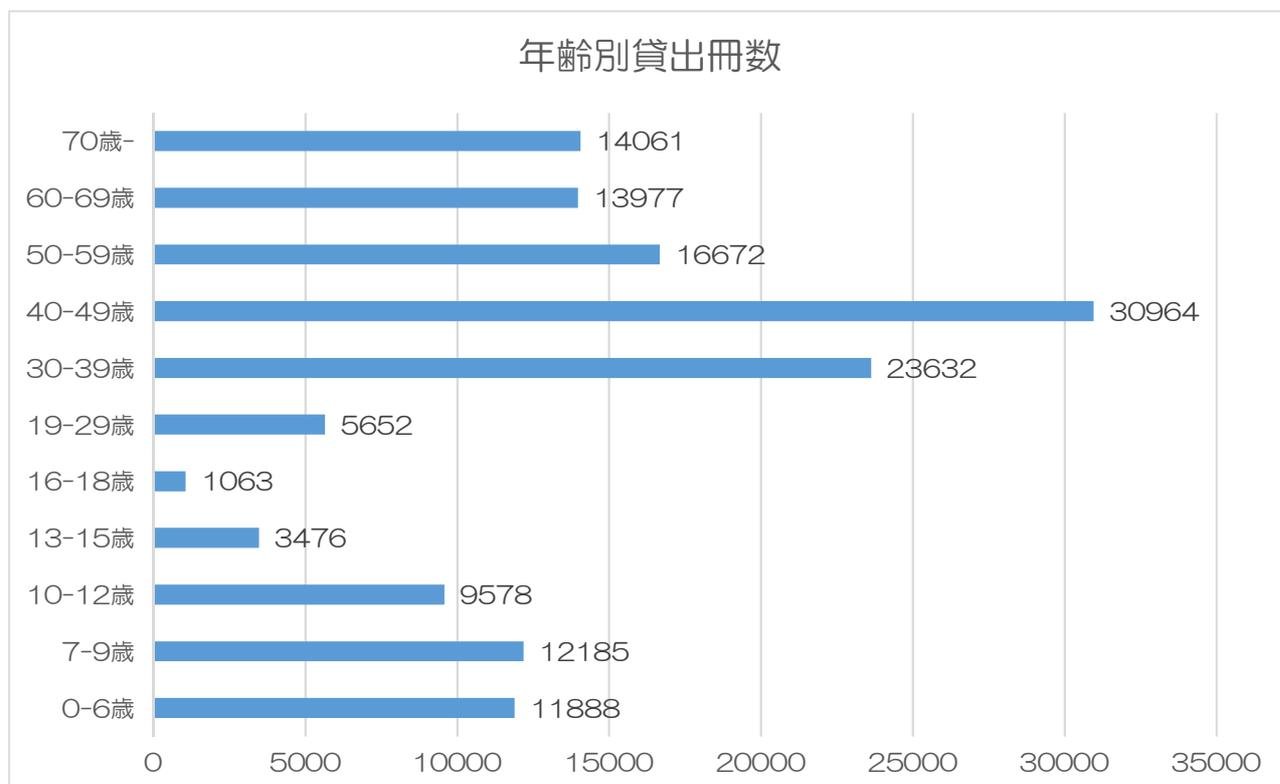
(5) 曜日別利用者統計表

	開館日数	利用者数	平均利用者数	貸出点数	平均利用冊数
月曜日	4	353	88.3	2,009	502.3
火曜日	40	2,840	71.0	15,616	390.4
水曜日	42	3,181	75.7	17,234	410.3
木曜日	32	1,888	59.0	10,128	316.5
金曜日	42	2,878	68.5	16,004	381.0
土曜日	42	7,304	173.9	45,908	1093.0
日曜日	42	6,366	151.6	39,584	942.5
合計	244	24,810	101.7	146,483	600.3



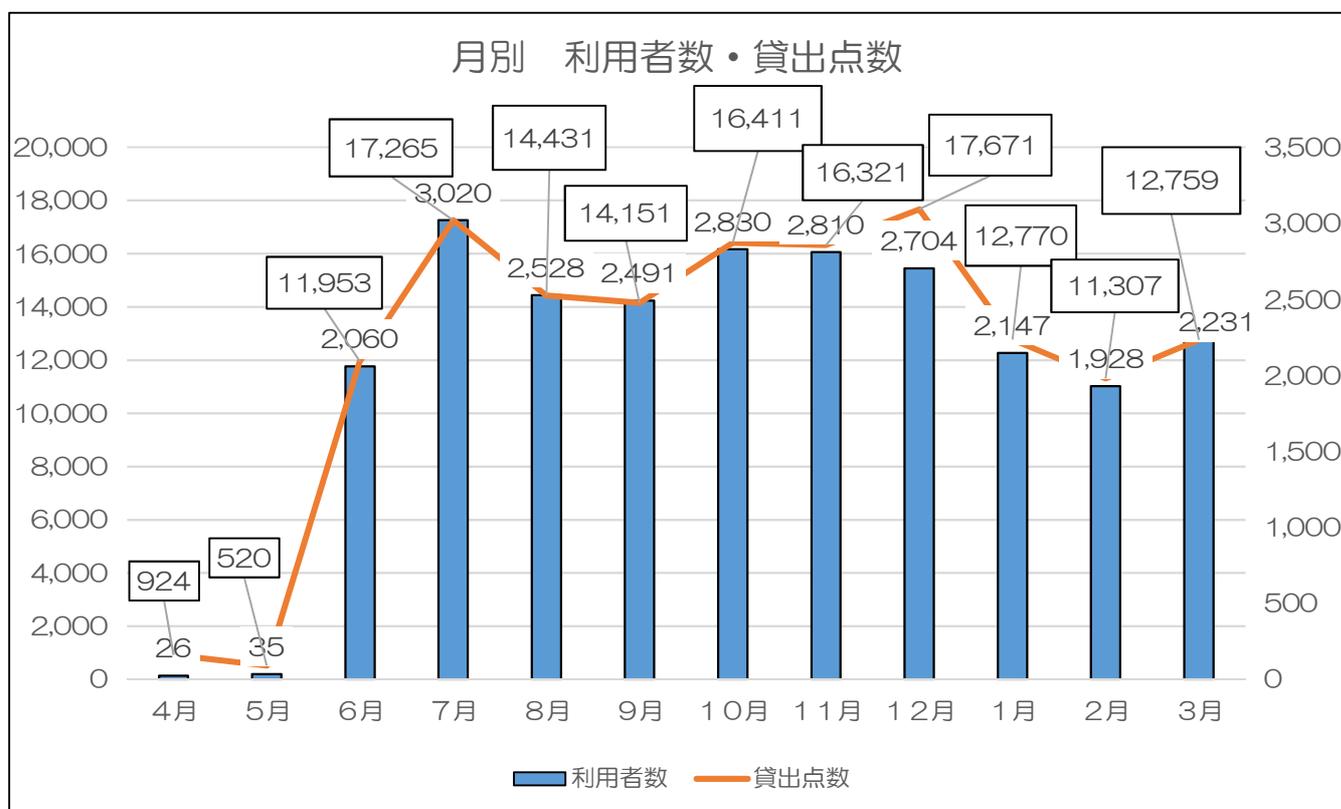
(6) 年齢別貸出点数

区分	町内在住	在勤在学	広域	合計	構成比
0-6歳	9,902	0	1,986	11,888	8.3%
7-9歳	9,342	0	2,843	12,185	8.5%
10-12歳	7,420	0	2,158	9,578	6.7%
13-15歳	2,473	0	1,003	3,476	2.4%
16-18歳	796	19	248	1,063	0.7%
19-29歳	4,415	203	1,034	5,652	3.9%
30-39歳	19,063	40	4,529	23,632	16.5%
40-49歳	21,455	472	9,037	30,964	21.6%
50-59歳	12,241	325	4,106	16,672	11.6%
60-69歳	9,790	74	4,113	13,977	9.8%
70歳-	10,011	171	3,879	14,061	9.8%
合計	106,908	1,304	34,936	143,148	100%
構成比(%)	74.7%	0.9%	24.4%		
団 体・相互貸借				3,335	
合 計				146,483	



(7) 月別利用状況

	利用者数	貸出点数	予約	リクエスト	レファレンス	ブックポスト返却状況	入館者数	開館日数
4月	26	924	20	0	0	1,614	0	0
5月	35	520	24	0	0	1,515	0	0
6月	2,060	11,953	328	45	3	7,853	4,096	24
7月	3,020	17,265	343	42	10	10,158	6,148	26
8月	2,528	14,431	280	50	3	1,658	5,396	25
9月	2,491	14,151	272	56	5	1,247	4,857	25
10月	2,830	16,411	343	49	5	1,003	5,469	26
11月	2,810	16,321	370	47	3	926	5,461	24
12月	2,704	17,671	333	43	0	1,090	5,071	23
1月	2,147	12,770	394	49	4	1,305	4,351	23
2月	1,928	11,307	315	60	1	820	3,825	23
3月	2,231	12,759	306	50	1	881	3,334	25
計	24,810	146,483	3,328	491	35	30,070	48,008	244



2月27日～5月31日まで新型コロナウイルス感染防止対策のため臨時休館

(8) 相互貸借状況

	愛知県図書館	広域(5市1町)	県内(広域を除く)	県外	合計
貸出冊数	9	74	179	11	273
借受冊数	89	94	114	9	306

(9) 資料区分別相互貸借状況

	一般図書	児童図書	紙芝居	郷土	C D	合計
貸出点数	196	76	0	1	-	273
借受点数	278	18	0	6	4	306

(10) 図書館活動指標(人口1人あたり) 人口24,310人(令和3年4月1日現在)

貸出点数	146,483	貸出点数/人口	6.02
購入点数	5,526	購入点数/人口	0.23
蔵書点数	93,699	蔵書点数/人口	3.85
資料購入費	9,917千円	資料購入費/人口	0.41千円

(11) 町内在住・在勤在学者と近隣市町在住者(広域)の利用状況

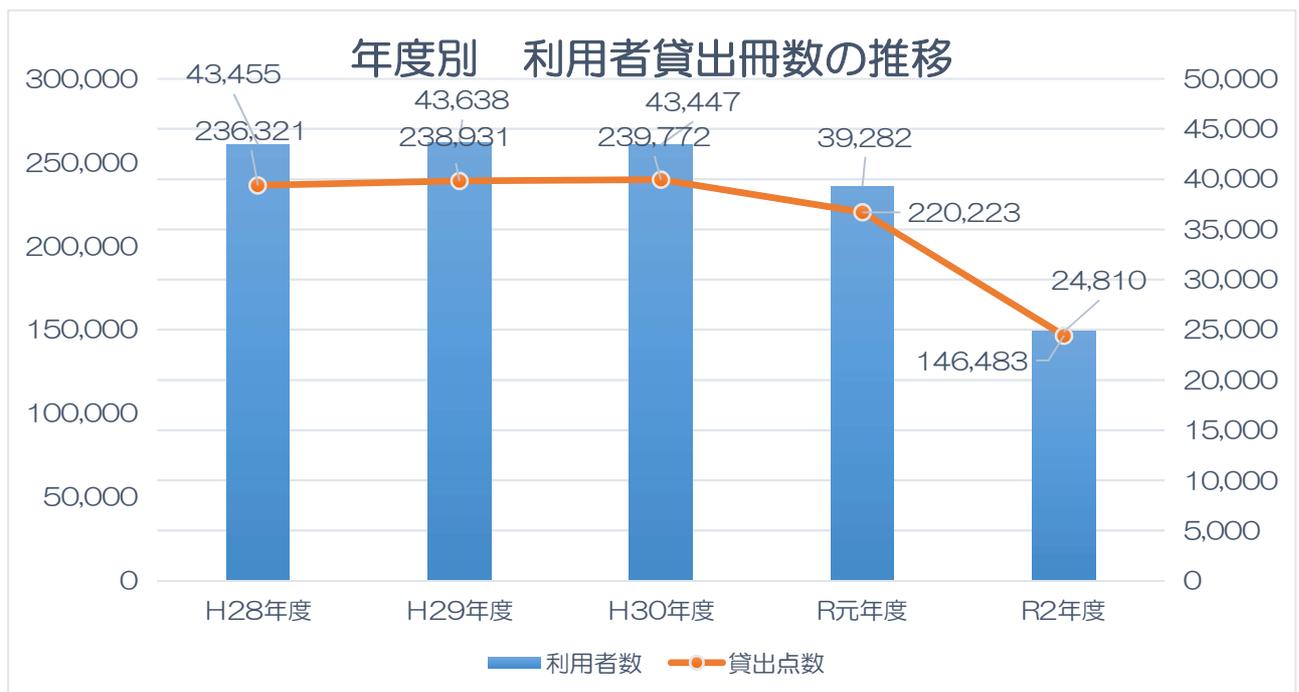
		登録者数	構成比	利用者数	構成比	貸出冊数	構成比
町内・在勤在学		4,936	61.55%	18,475	74.47%	108,212	73.87%
近隣市町 (広域)	春日井市	14	0.17%	30	0.2%	167	0.1%
	犬山市	455	5.67%	885	5.6%	5,019	5.5%
	江南市	1,417	17.67%	2,650	16.5%	16,504	17.2%
	小牧市	237	2.96%	561	2.7%	2,275	2.2%
	岩倉市	39	0.49%	111	0.5%	497	0.4%
	扶桑町	797	9.94%	1,576	10.2%	10,474	11.5%
団体・相互貸借		124	1.55%	522	2.10%	3,335	2.28%
合計		8,019	100.0%	24,810	100.0%	146,483	100.0%

(12) 年次推移基本データ

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
人口(3/31 現在)	23,757	23,959	24,229	24,203	24,310
貸出点数	236,321	238,931	239,772	220,223	146,483
貸出点数伸び率	3.3%	1.1%	3.5%	▲8.2%	▲33.5%
貸出点数／人口	9.95	9.97	9.89	9.10	6.02
登録者数	7,176	7,503	8,095	8,539	8,019
利用者数	43,455	43,638	43,447	39,282	24,810
利用者数伸び率	2.1%	0.4%	▲0.4%	▲9.6%	▲36.8%
蔵書点数	92,197	93,752	96,006	96,944	93,699
蔵書点数／人口	3.89	3.91	3.96	4.01	3.85
購入点数	6,104	6,281	5,878	6,003	5,526
購入点数／人口	0.26	0.26	0.24	0.25	0.23
資料購入費	10,658 千円	11,318 千円	10,869 千円	11,360 千円	9,917 千円
資料購入費／人口	0.45 千円	0.47 千円	0.45 千円	0.47 千円	0.41 千円
内 図書購入費	8,392 千円	8,956 千円	8,462 千円	8,862 千円	8,308 千円

※ 平成 27 年度から登録者数の適正化実施（有効期限設定及び未利用者削除）

※ 令和 2 年 5 月 31 日まで新型コロナウイルス感染症のため臨時休館



Ⅷ 図書館の年間活動

1 PR活動

(1) 広報おおぐち『図書館だより』

掲載号	お知らせ内容
4月	・雑誌スポンサー制度
5月	・新図書館利用者カードの紹介
6月	・図書館本のリユース 毎月第2土曜・日曜に変更の案内 ・第66回 青少年読書感想文全国コンクール 課題図書
7月	・図書館本のリユース 7月11日(土)・12日(日)
8月	・図書館本のリユース 8月8日(土)・9日(日) ・お盆の開館案内
9月	・常設 図書館本のリユースコーナー運用開始 冊数制限1人5冊まで
10月	・「図書消毒機」導入 ・「青少年によい本」の特集
11月	・文化の日特集
12月	・年末年始特集
1月	・成人の日特集
2月	・バレンタイン特集
3月	・免疫力アップ特集

(2) 「公式ホームページ」での情報発信

大口町の公式ホームページに図書館のトップページを作成し、生活に役立つ図書館づくりの一環として、利用者へ情報を発信しています。

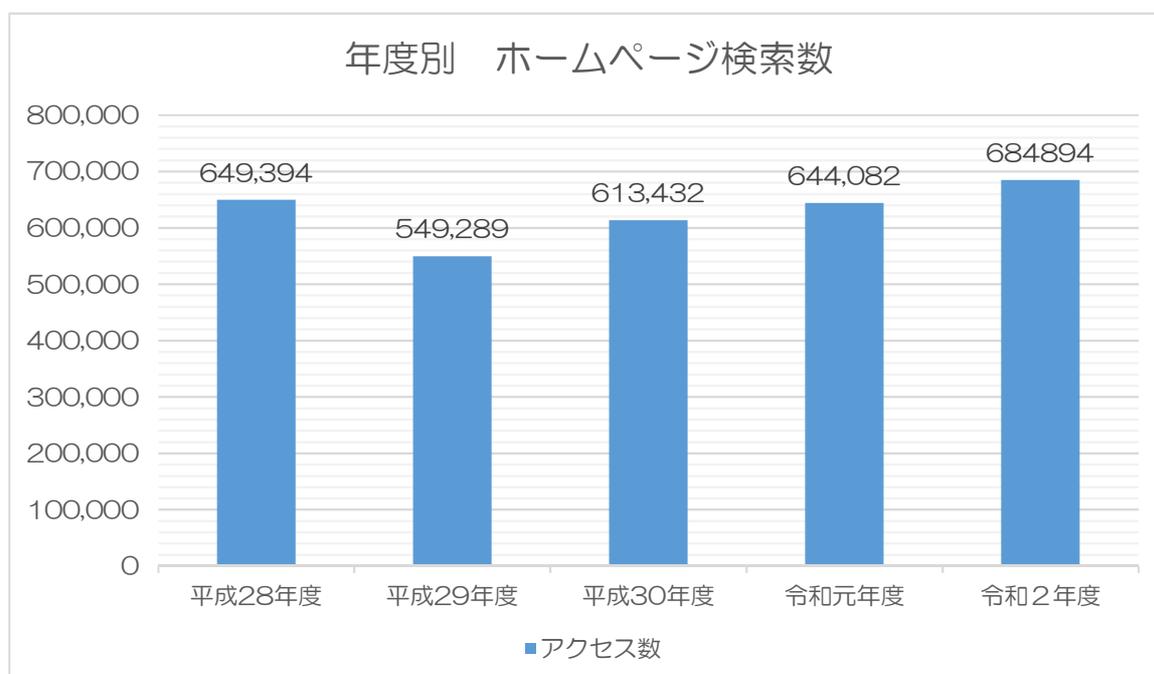
図書館 HP <http://www.town.oguchi.aichi.jp/2193.htm>

携帯電話 https://ilisod001.apsel.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv

※ アクセス件数には、1回の検索後、他のページへの移動回数及び、愛知県横断検索システムからの相互貸借のための検索件数を含んでいます。

※ 役場ホームページからのページビュー数 16,509回です。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
館内 OPAC	32,087	32,699	37,278	33,441	17,676
Web OPAC	28,885	27,722	35,655	38,143	42,076
携帯 OPAC	588,422	488,868	540,499	572,498	625,142
合計	649,394	549,289	613,432	644,082	684,894



2 サービス活動

(1) リユース本配布

日 時 7月11日(土)・12日(日)

8月8日(土)・9日(日)

(2) 雑誌のリユース

6・7月 第2土曜日 午前9時から図書館内にて実施

(3) 「リユースコーナー」の常設

9月から運用開始、冊数制限1人5冊まで



(4) 図書消毒機の利用開始

新型コロナウイルス感染症対策のため、本を一度に6冊まで消毒可能



(5) 加湿空気清浄機の増設

3台から新規6台購入し、9台に増設



3 「学習スペース」の常設

大人の生涯学習や、学生の試験勉強等のために、「学習スペース」を常設

- ・開設時間 午前9時～午後5時
 - ・座席数 26席 → 28席 → 30席 → 4席
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、座席数を縮小

4 ブックスタート

平成24年4月から民生委員・児童委員による赤ちゃん訪問時に誕生祝のメッセージカードと「読み聞かせブックスタートパック」として、町社会福祉協議会から「赤い羽根共同募金」の配当金による絵本1冊と、図書館から利用案内、「赤ちゃんにすすめるブックリスト」等を手渡して216名に配布。

5 その他の活動

(1) 特集コーナー

《DVD書架横 特集》

芥川賞・直木賞受賞作品（上・下半期）	通 年
本屋大賞受賞作品	通 年
若い人に贈る読書のすすめ	1月～8月
敬老の日 読書のすすめ	9月～12月
大河ドラマ関連本（麒麟が来る）	1月～12月
大河ドラマ関連本（青天を衝け）	1月～3月
グルメ特集	通 年

《一般室 特集》

オリンピック パラリンピック関連の本の紹介

《児童書》

毎月テーマ別の特集絵本展示し、ぬり絵付のリストを作成配布。

4月		10月	「まほう」
5月		11月	「ごみ」
6月	「がんばれー！」	12月	「うた」
7月	「うみのいきもの」	1月	「うし」
8月	「かみさま」	2月	「ケーキ」
9月	「お米」	3月	「花」

※ 児童室窓際に表紙を見せて展示する「面出し」展示をおこなった。

※ 5月31日まで臨時休館

(2) 全国読書感想文コンクール 課題図書

- 実施期間 6月2日(火)～8月30日(日)
- 貸出規定 一人1冊1週間

Ⅹ ベストリーダー

【一般図書部門】

	書名	著者名等	利用回数
1	希望の糸	東野 圭吾	40
2	クスノキの番人	東野 圭吾	38
2	カケラ	湊 かなえ	38
4	沈黙のパレード	東野 圭吾	34
5	そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ	33

【児童図書部門】

	書名	著者名等	利用回数
1	エネルギー危機のサバイバル	金 政郁	28
2	ゴミの島のサバイバル	ゴムドリCO	27
2	ナイトサファリのサバイバル	ゴムドリCO	27
4	有害物質のサバイバル	スウィートファクトリー	26
4	新型ウイルスのサバイバル	ゴムドリCO	26

【絵本部門】

	書名	著者名等	利用回数
1	しずくちゃん 17	ぎぼ りつこ	25
1	ポケモンをさがせ！サン&ムーン	吉野恵美子/絵	25
3	ポケモンをさがせ！クリスタル、ルビーサファイア	相原和典/画	24
3	おしりたんてい ブブッキえたおべんとうのなぞ[4]	トルル	24
3	しずくちゃん 32. 23. 19. 29	ぎぼ りつこ	24

【雑誌部門】

	書名	出版社	利用回数
1	ゆうゆう	主婦の友社	22
2	ESSE/エッセ	フジテレビジョン	21
3	サンキュ!	Benesse	20
3	レタスクラブ	KADOKAWA	20
3	クロワッサン	マガジンハウス	20

【CD部門】

	書名	アーティスト名	利用回数
1	834. 194	サカナクション	26
2	EYE OF THE STORM	ONE OK ROCK	24
2	ラブとポップ	DJ和	24
2	ターンテーブル	竹内 まりや	24
2	瞬間的シックスセンス	あいみょん	24
2	心に響く唄BRST	村下 孝蔵	24
2	Sympa	King Gnu	24

【DVD部門】

	書名	監督名等	利用回数
1	去年の冬、きみと別れ	瀧本 智行	22
1	おさるのジョージ	オキヤラハン・マシュー	22
1	映画 プリキュア ミラクルユニバース	東堂 いづみ	22
4	仮面ライダー平成ジェネレーションズ FINAL	石ノ森 章太郎	21
4	グリーンブック	ピーター・ファレリー	21
4	グリーンチ	ヤーロン・チェイニー	21
4	泣くな赤鬼	兼重 淳	21

X ベストリクエスト

【図書部門】

	書名	著者名等	予約回数
1	クスノキの番人	東野 圭吾	21
2	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾	18
3	カケラ	湊 かなえ	16
4	少年と犬	馳 星周	15
4	流浪の月	凧良 ゆう	15
5	罪の声	塩田 武士	13
5	推し、燃ゆ	宇佐美 りん	13

【視聴覚資料部門】

	書名	著者名等	予約回数	種別
1	Traveler	OFFICIAL HIGE DANDISM	15	CD
2	STRAY SHEEP	KENSHI YONEZU (米津玄師)	10	CD
3	瞬間的シックスセンス	あいみょん	8	CD
4	5×20	ARASHI	7	CD
5	MAP OF THE SOUL 7	BTS (防弾少年団)	6	CD
5	おいしいパスタがあると聞いて	あいみょん	6	CD

XI その他

新型コロナウイルス感染症関係

図書館の開館状況

- 臨時休館 令和2年2月27日（木）午後から5月31日（日）まで
新型コロナウイルスの感染者が近隣市町で確認されたため、町内の公共施設を急遽臨時休館。県内の図書館では一番での臨時休館となり、ほかの自治体でも図書館の臨時休館の対応がとられる。

○休館中の主な臨時業務

- ・町内の幼稚園、児童センターに本の出張貸出（3月から5月まで、1箇所各100冊ずつ実施）
貸出・返却時の運搬を図書館の職員で対応
本はすべてアルコール消毒
- ・4月9日（木）～4月16日（木）特別館内整理
11月に予定されていたが前倒して実施
- ・図書資料を約2500冊除籍

参考

- ・令和2年4月10日～15日 愛知県独自の緊急事態宣言
- ・令和2年4月16日～5月31日 1回目の緊急事態宣言

- 一部利用制限 6月2日（火）～6月14日（日）

町内在住者に限定し貸出を再開

- 一部利用制限 8月12日（水）～8月30日（日）

中央公民館集会室で新型コロナウイルス感染者が確認され、町内在住者に限定し貸出

○8月20日（木）に図書消毒機（6冊用）を導入

○12月2日（木）に館内の空気加湿清浄機を3台から9台に増設

- 一部利用制限 1月13日（水）～3月21日（日）

町内在住者に限定し貸出

参考

- ・令和3年1月14日～2月28日 2回目の緊急事態宣言
- ・令和3年3月1日～21日 愛知県独自の厳重警戒宣言及び厳重警戒措置

【新型コロナウイルス感染症対策として実施したこと】

- 飛沫感染防止シートの設置（カウンターと利用者用 OPAC）
- 1日3回の館内のアルコール消毒（朝・昼・夕）
- 換気の徹底と空気加湿清浄機を3台から9台に増設
- 館内閲覧席（一般室・児童室・新聞／雑誌）の座席の撤去
滞在時間を短縮するため
- 学習スペースの席の間引き利用
令和3年3月現在 席数4
- リユース本を AV 資料の向かいに常設として変更
リユース開催時の密を避けるため
- 返却された資料への1冊1冊のアルコール消毒（従来同様）
- 図書消毒機（6冊用）を導入
- ブックポストの利用促進
- 新聞の閲覧制限（消毒不可のため）
- 新刊雑誌の貸出制限（人が多く集まるのを防止するため）

大口町立図書館の設置及び管理に関する条例

(平成6年3月25日条例第20号)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律67号）第244条の2及び図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき大口町立図書館（以下「図書館」という。）の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町民の教育と文化の向上に寄与するため、図書館を大口町伝右一丁目47番地に置く。

(事業)

第3条 図書館は、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する業務
- (2) 読書会、研究会、鑑賞会及び資料展示会に関する業務
- (3) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する業務
- (4) 貸出文庫に関する業務
- (5) その他必要な業務

(職員)

第4条 法第13条の規定に基づき、図書館に館長及び必要な職員を置く。

2 前項の職員の定数は、大口町職員定数条例（平成8年大口町条例第1号）に定めるところによる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置く。

- 2 図書館協議会委員（以下「委員」という。）の定数は10名以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(利用者の義務)

第6条 図書館の利用者は、利用に際し、この条例及びこの条例に基づく規則を守り秩序を乱すような行為をしてはならない。

(費用の負担)

第7条 図書館資料の複写を求める者は、その資料の複写に要する費用を負担しなければならない。

(損害賠償)

第8条 図書館の利用者は、図書館資料、設備等をき損又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、大口町教育委員会が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

大口径立図書館の管理運営に関する規則

平成6年3月30日

教委規則第5号

改正 平成7年3月27日教委規則第5号 平成8年8月26日教委規則第3号
 平成9年5月29日教委規則第1号 平成12年3月21日教委規則第5号
 平成16年3月1日教委規則第1号 平成19年11月27日教委規則第12号
 平成20年2月21日教委規則第1号 平成22年5月31日教委規則第17号
 平成22年9月1日教委規則第4号 平成24年12月12日教委規則第10号
 令和2年12月25日教委規則第5号

大口径立図書館の管理運営に関する規則（昭和53年教委規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、大口径立図書館の設置及び管理に関する条例（平成6年大口径条例第20号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、大口径立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（図書館協議会の会長及び副会長）

第2条 条例第5条の規定に基づく図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会の会議（以下「会議」という。）の議長となり、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会議は、会長が必要と認めるとき、その日時及び場所を会議に付すべき事項とともに、あらかじめ通知して招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（書面審議）

第3条の2 前条第1項の規定にかかわらず、会長は会議を招集する時間的余裕がないと認める場合その他やむを得ない理由のある場合は、書面を委員に回付し審議をすることをもって会議に代えることができる。

- 2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の場合について準用する。

（費用弁償）

第4条 委員が、その職務を行うために必要な費用の弁償については、大口径特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大口径条例第2号）による。

（開館時間）

第5条 図書館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 館長は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館は、次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）は除き、休日が月曜日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日

(2) 12月28日から翌年の1月4日までの日

(3) 館内整理日 毎月第2木曜日。ただし、休日に当たるときは翌日の金曜日とする。

(4) 特別整理期間

2 館長は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し又は臨時に休館することができる。

3 館長は、前項の規定による休館日を変更し又は臨時休館日を決定したときは、その5日前までに適宜な方法により公示しなければならない。

4 第1項及び第2項の規定による休館のほか、教育委員会が天変地変その他緊急事態に臨時に休館を決定したときは、その決定後速やかに公示しなければならない。

(閲覧)

第7条 図書館は、閲覧を希望する者のすべてが利用できる。

(入館の制限)

第8条 館長は、次のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物（盲導犬、聴導犬及び介助犬を除く。）の類を携行する者

(2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められた者

(3) その他管理上不相当と認める者

(資料の複写)

第9条 図書館資料（以下「資料」という。）の複写を求める者は、図書館資料複写申請書（様式第1）により館長に申請しなければならない。

2 複写について著作権法（昭和45年法律第48号）の規定による責任は、当該複写の申請者が負う。

第10条 次の資料は、前条第1項の規定による複写をすることができない。ただし、第2号に規定する資料については、著作権のある資料を使用上正当と認められる範囲内において複写することができる。

(1) 寄託された資料で、この寄託の条件として複写の禁止を定めたもの

(2) 著作権のある資料で、複写することにつき当該著作権の承認を得ないもの

(3) 前2号に掲げるもののほか、館長が複写することを不相当と認める資料

第11条 第9条の規定により資料の複写を申請し、その承認を受けた者は、図書

館資料コピー料（以下「コピー料」という。）を納めなければならない。

- 2 コピー料の額は、1枚10円とする。ただし、館長が公益上必要と認めるときは、コピー料を減免することができる。

（館外利用）

第12条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用者カード（以下「利用者カード」という。）（様式第2）を所持するものでなければならない。

- 2 前項の利用者カードの交付を受けようとする者は、図書館利用者カード申請書（様式第3）により館長に申請しなければならない。

3 第1項の利用者カードの交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 本町に住所を有する者
- (2) 本町に所在する学校に通学する者
- (3) 本町に所在する事業所に勤務する者
- (4) 名古屋経済大学及び愛知県立丹羽高等学校に勤務又は在学する者
- (5) 春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町に居住している者

第13条 同時に貸出しできる資料の数量は、1人10点以内とし、その期間は、2週間以内とする。

- 2 館長は、必要があると認めるときは、前項の貸出し数量及び貸出し期間を変更することができる。

第14条 次の資料は、館外貸出しをすることができない。

- (1) 貴重な資料
- (2) 館内において利用度の高い資料
- (3) その他館長が館外利用を不相当と認めた資料

第15条 利用者カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）が利用者カードを紛失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。この場合に、館長は再交付することができる。

- 2 前項の届出以前に館外貸出券が登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰する。

第16条 貸出文庫（以下「文庫」という。）は、館長が適当と認めた町内の団体に限り、その申請に応じて貸し出しするものとする。

- 2 文庫を利用しようとする団体は、代表者を定め、団体用図書館利用者カード申請書（様式第4）により館長に申請し、利用者カードの交付を受けなければならない。

3 文庫の数量及び期間は、館長が定めるものとする。

4 団体の代表者は、団体利用を受けた資料に関して責を負うものとする。

第17条 館長は、貸出しを受けた資料を定められた期日までに返納しない者に対し、相当期間貸出しを停止することができる。

（図書予約）

第18条 貸出し中又は未所蔵のため利用者の求めに応じ即時に提供できない図書については、当該利用者の申請により予約することができる。ただし、館長が不適当と認めるものについては、この限りではない。

2 前項に規定する予約の申請は、図書予約申請書（様式第5）に必要事項を記入して提出することにより行うものとする。

3 館長は、予約の申請があった図書（以下「予約図書」という。）が貸出図書の返却、又は相互貸借若しくは新規受入れによりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申請者に通知する。

4 館長は、予約図書を提供できないときは、速やかにその旨を予約申請者に通知する。

5 館長が予約図書を保管する期間は、第3項の通知の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約図書の貸出しを受けなかったときは、予約申請を取り消したものとする。

第19条 本館が未所蔵のため利用者の求めに応じ即時提供できない図書については、前条第1項の規定にかかわらず第12条第3項第5号に該当する利用者は、予約することができない。

（視聴覚資料等の予約）

第20条 貸出し中のため利用者の求めに応じ即時に提供できない視聴覚資料及び雑誌（以下「視聴覚資料等」という。）については、当該利用者の申出により予約することができる。ただし、館長が不適当と認めるものについては、この限りではない。

2 館長は、前項に規定する予約の申出があったときは、当該申出者の氏名、連絡先等、必要事項を聞き取るものとする。

3 館長は、予約の申出があった視聴覚資料等（以下「予約視聴覚資料等」という。）が、貸出視聴覚資料等の返却によりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申出者に連絡する。

4 館長は、予約視聴覚資料等を提供できないときは、速やかにその旨を予約申出者に連絡する。

5 館長が予約視聴覚資料等を保管する期間は、第3項の連絡の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約視聴覚資料等の貸出しを受けなかったときは、予約申出を取り消したものとする。

（資料の寄贈）

第21条 館長は、資料の寄贈申出があったときは、次の各号のいずれにも該当すると認められるものについて、これを受納することができる。

(1) 資料として保存し、貸し出すことができる状態にあること。

(2) 図書館の蔵書と重複していないこと。

(3) 文献的価値を失っていないこと。

(4) 図書館の収書方針に沿っていること。

2 前項の規定により受納した資料は、目録を作成し記録しておかなければならない。

(寄贈資料の取扱い)

第22条 前条第1項の規定により受納した資料は、登録し、図書館所蔵の資料と同様の取扱いとする。

(弁償)

第23条 資料の閲覧又は借覧中において、これを紛失、き損又は汚損したときは、弁償届(様式第6)を提出し、同一の資料を弁償しなければならない。ただし、絶版等により同一の資料が入手できない場合は、相当代価により弁償することができる。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会の承認を受けて館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月27日教委規則第5号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年8月26日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定は、平成8年4月1日から適用する。

附 則(平成9年5月29日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月21日教委規則第5号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書は、この規則の改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード及び図書館利用者カード申請書とみなす。

附 則(平成16年3月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成16年1月7日から適用する。

附 則(平成19年11月27日教委規則第12号)

この規則は、平成19年12月1日から施行する。

附 則(平成20年2月21日教委規則第1号)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この規則による改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届は、この規則による改正後の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カード、図書予約申請書及び弁償届とみなす。

附 則（平成 22 年 5 月 31 日教委規則第 17 号）

この規則は、平成 22 年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 9 月 1 日教委規則第 4 号）

- 1 この規則は、平成 22 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、改正前の大口町立図書館の管理運営に関する規則の規定による図書館利用者カードで、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（平成 24 年 12 月 22 日教委規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 12 月 25 日教委規則第 5 号）

この規則は、公布の日から施行する。



令和3年度版
図書館年報

令和2年度利用実績

令和3年11月1日発行

編集・発行 大口町立図書館

〒480-0126

愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目47番地

TEL 0587-95-3999

<http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>